

興行場営業の振興指針(案)のポイント

振興の目標に関する事項

■興行場営業が、国民生活の向上に貢献できるよう、経営環境や国民ニーズ、衛生課題に適切に対応し、各々の事業者の経営戦略に基づき、魅力ある施設づくりを進め、事業の安定と活力ある発展を図る。

- 大画面・高音質・臨場感といった映画の魅力の訴求
- 映画人口の底上げ、新たな顧客層の拡大
- 地域で身近で手軽に年齢や障害にかかわらず楽しめる娯楽の拠点
- 施設の多目的な活用の推進、デジタル化の推進
- 清潔で安全な環境の確保、耐震化対応 等

目標を達成するために必要な事項

■事業者は、衛生確保に適切に取り組むとともに、経営環境や市場を十分に把握・分析し、独自の強みを見出し、経営方針を明確化し、付加価値や独自性、顧客満足度を高めていくため、次のような取組を実施することが期待。

- 自館のコンセプトの明確化とそれに対応した館づくり
- 多様な顧客層の開拓・周知のための企画(年齢、日時、対象者に応じた割引制度、交流会の開催など映画ファン拡大のためのイベント等)
- ODS(スポーツ、コンサート等の映画以外のコンテンツの上映)等のイベント事業の実施
- 高齢者や障害者等への配慮、バリアフリー映画の普及 等

営業に際し配慮すべき事項

環境の保全・省エネルギーの強化、少子高齢化社会への対応、地域との共生(地域コミュニティの再生・強化、商店街の活性化)、東日本大震災への対応

営業者に対する支援・行政施策・政策金融

■組合・連合会

・営業者支援、研修会、相談・助言、消費者保護、広報、配給会社との連絡調整 等

■全国指導センター・都道府県指導センター

・指導・助言、情報提供、効果測定支援、政策提言 等

■国・都道府県・日本政策金融公庫

・政策支援(予算・金融・税制)、指導監督、相談、情報提供 等